

# 第2回定例議会

平成22年第2回定例会は、3月1日から26日までの26日間にわたって開会され、提案がありました34議案および報告1件について審議が行われ、全て可決されました。また、意見書決議案が2件提出され可決されました。

なお、日野町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、議員から修正案が出され修正可決されました。議決されました案件の主なものは、次のとおりです。

## 人 事 案 件

### ◆日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の選任について

大津市の本多滝夫さん、吉田和宏さん、吹田市の長谷川佳彦さんの3名を再任する同意、内池の端野とみ子さん、村井の西田三枝子さんを新たに選任する同意がされました。

(任期2年)

### ◆日野町教育委員会委員の任命について

奥村薫さん(鳥居平)の任命が同意されました。任期は、平成26年4月1日までです。

## 条例の制定・改正など

### ◆日野町公共土木事業分担金徴収条例の制定について

日野町および滋賀県が行う公共土木事業の費用に充てる

分担金を徴収するための条例を制定しました。

### ◆日野町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

国家公務員の給与等の改定に準じて日野町職員の給与等を改定する条例の改正を行いました。

### ◆日野町保育所入所児童に要する費用の徴収条例の一部を改正する条例の制定について

保護者負担金基準表の世帯区分に新たな所得階層を設け、保育料を改定するための条例の改正を行いました。

### ◆日野町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

福祉医療費助成制度において重度心身障害者(児)に対し

て住所地利権を導入するための条例の改正を行いました。

### ◆日野町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険税の保険税率および軽減額を改定するための条例の改正を行いました。施行日は、平成23年4月1日からです。

## 専決処分報告

議会において指定されている事項について専決処分の報告です。

- 日野町立日野中学校体育館改修工事を株式会社 奥田工務店 代表取締役 古谷孝と工事請負契約を締結し、工事を施工している工事の内容に変更が生じたため、契約金額の変更を行いました。
- 変更前の額 1億2千138万円
- 変更後の額 1億2千426万7千500円

## 補正予算

### ◆平成21年度一般会計

801万4千円を減額して、予算総額は83億1千250万9千円となりました。増額補正の主なものは、次

のとおりです。

## 歳出

- ☆庁舎等施設管理事業 4千732万8千円
- ☆公立保育所運営事業 4千332万1千円
- ☆文化振興事業 2千620万5千円
- ☆子ども手当支給事業 450万7千円

### ◆平成21年度国民健康保険特別会計

3千215万6千円を追加して、予算総額は20億4千170万5千円となりました。

### ◆平成21年度簡易水道特別会計

15万円を減額して、予算総額は、1千664万円となりました。

### ◆平成21年度住宅新築資金等貸付事業特別会計

3万円を追加して、予算総額は、342万2千円となりました。

### ◆平成21年度老人保健特別会計

272万6千円を減額して、予算総額は、2千121万5千円となりました。

### ◆平成21年度公共下水道事業特別会計

1千187万2千円を減額して、予算総額は13億37万円

となりました。

### ◆平成21年度農業集落排水事業特別会計

454万6千円を減額して、予算総額は、1億8千428万3千円となりました。

### ◆平成21年度介護老人保健施設特別会計

19万5千円を追加して、予算総額は、6千957万9千円となりました。

### ◆平成21年度介護保険特別会計

119万6千円を追加して、予算総額は、14億2千667万7千円となりました。



◆平成21年度後期高齢者医療特別会計  
523万7千円を減額して、予算総額は、1億8千817万2千円となりました。

◆平成21年度水道事業会計

収益的収支の収入予定額に1千1万3千円を減額して、6億1千484万3千円に、支出予定額に23万3千円を減額して、6億7千3万9千円に、資本的収支の収入予定額に2千125万円を減額して、1億817万1千円に、支出予定額に2千484万8千円を減額して、2億5千446万2千円となりました。

意見書決議

◆核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書決議 可決決議

◆国民健康保険に対する国庫負担の見直し・増額を求める意見書決議 可決決議

◆問い合わせ先

議会事務局  
☎6551  
有線⑤7750

国民健康保険税の改定は平成23年4月実施に延期

伸び続ける医療費に対応するため、国民健康保険税の改定にともなう条例案を、3月議会に提案しましたが、審議の結果、施行期日を平成22年4月1日から1年間延期し、平成23年4月1日となりました。

日野町国民健康保険は、他の健康保険と比べて、高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な課題を抱えています。

また、近年、高齢化に加えて、医療の高度化などの要因で医療費は右肩上がり推移し、これを賄う国民健康保険特別会計も大変厳しい状況になっています。

今回の国保税率の引き上げについては、低所得者に配慮することを基本に、ギリギリの改定率を算定し、1月の広報などでお知らせしてきたところです。あわせて、被保険者の皆さんへ引き上げについてご理解をいただくために、今年2月上旬に各地区公民館を会場に住民説明会を開催しました。

このようなか中で、平成22年4月1日から引き上げにかかる税率改定と、あわせて今後の医療費に対応するため、一般会計から5千万円を国保会計基金積立金に繰り入れることの内容を議会に提案しましたが、審議の結果、施行期日を平成22年4月1日から平成23年4月1日へ1年間延期することになりました。このため、平成22年度の保険税率は21年度と同率で算定することになりましたのでお知らせします。

◆問い合わせ先

住民課 保険年金担当  
☎6571  
有線⑤7784

平成22年度 保険税額および保険税率

保険税の算定内訳	保険税率		
	医療分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割(所得負担分)※1	4.94%	1.70%	1.35%
資産割(固定資産分)※2	23.59%	5.00%	7.10%
均等割(加入者1人につき)	23,000円	3,000円	9,000円
平等割(1世帯につき)	16,800円	8,000円	5,100円

平成23年度 保険税額および保険税率

所得割(所得負担分)※1	6.70%	1.80%	1.35%
資産割(固定資産分)※2	19.30%	5.10%	7.10%
均等割(加入者1人につき)	22,800円	6,000円	9,000円
平等割(1世帯につき)	21,400円	5,600円	5,100円

※1 所得割  
加入者について前年の総所得金額から33万円を控除した額に税率をかけて算定します

※2 資産割  
加入者のその年の固定資産税額(土地および家屋に係る分)に税率をかけて算定します

●平成22年度税政改正により、国民健康保険税の基礎課税額(医療分)にかかる課税限度を50万円(現行47万円)、後期高齢者支援金分等課税額(支援金等分)にかかる課税限度額を13万円(現行12万円)に本年度課税分から引き上げられることになりました。また、国民健康保険の被保険者が非自発的な理由(解雇、雇い止め等)により離職した一定の方は、在職中の保険料負担と比較して過重とならないよう、申請により前年給与と所得に限り30/100とみなして税額が算出されることになりました。